

令和6年度

男女共同参画に関する施策の実施状況報告書

石川県かほく市

令和6年度事業実施状況報告について

<評価ランク>

A	100% 事業目標(値)に達成した、または拡充した	34
B	80%以上 ほぼ事業目標(値)に近づけた	44
C	50%以上 事業は一定程度同じレベルで推移している	0
D	30%以上 事業着手したが一定程度までに達しなかった	0
E	30%未満 各種の状況により着手出来なかった(未実施含)	0
-	評価なし(事業実施なし)	0

基本目標 I 男女共同参画社会に向けた意識づくり

重点課題1. 男女の人権尊重の意識づくり

合計78事業

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(1)男女の人権を尊重する意識の啓発	1.意識づくりのための啓発活動の推進	1	啓発映画上映会の開催(人権擁護事業との共催)	市民生活課 生涯学習課	人権擁護の啓発を目的とした映画上映会・講演会の開催 開催日:令和6年9月28日(土) 上映映画:「梅切らぬバカ」 参加人数:180人 映画上映会・講演会の前には人権擁護委員による人権教室を実施、人権擁護委員・男女共同参画推進員による啓発物品の配布を実施	A	人権啓発映画の上映、人権擁護委員及び男女共同参画推進員が身近で活動することにより、より人権意識の高揚が図られ、当初の目的は概ね達成できた。
		2	石川中央広域圏による啓発事業の開催(開催地:広域圏内で持ち回り)	生涯学習課	石川中央広域圏男女共同参画推進協議会において、防災術について自身で体験しながら学ぶことができる講演会を開催した。 開催日:令和7年3月2日(日) 講師:歌う防災士しほママ 「みんなで今すぐできる! 目からウロコの忘災術」 参加人数:98人	A	災害時や避難所で起こりうる問題について男女共同参画の視点を含めて具体的に説明があったり、防災グッズを実際に作成したりする等、参加者の満足度が高い内容であった。
		3	市広報紙、インターネット等による広報啓発	生涯学習課	市広報紙に啓発記事等を掲載した。 4月:若年層の性暴力、6月:男女共同参画週間、11月:パープルリボンキャンペーン、1月:パープルリボンツリー、2月:市政座談会 キャンペーン期間中、宇ノ気生涯学習センターにパープルリボンツリーを設置し、DV等撲滅に向けた市民からのメッセージを吊るした。	B	主に広報紙による啓発を行い、意識の高揚を図った。 更なる意識高揚のため、内容の充実や啓発手法を検討する。
(2)幼少期からの男女共同参画理解の推進	保育園・幼稚園の教育の推進	4	人権教育の推進	こども家庭課	男女間で差別無く生きていくことの大切さ、豊かな人間性を持った子どもに成長するよう環境を整備した。	A	日常的に人権教育の総合的な取り組みを行うことができた。
		小中学校の教育の推進	5	人権教育の推進	学校教育課	・石川県教育委員会人権教育推進室からの通知や開催案内を各学校に周知した。 ・図書室に人権に関わる本のコーナーを設置	B
	6		性に関する指導の充実	学校教育課	<小学校> 県立看護大助教を講師として招き、2・4年生へ性に関する授業を実施 <中学校> ・1年生の保健分野で性に関する授業を実施 ・2年生では「思春期講座」を実施し、助産師の講師を招き講演を行った。	A	今後も、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行っていく。
	7		技術、家庭科等における男女共修の内容充実	学校教育課	・男女全く同じ授業内容を実施	A	引き続き男女関係なく技術、家庭等で知識、技術の学習を推進する。

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(3)多文化共生社会に対する理解の促進	国際関連情報の収集と国際交流活動の促進	8	諸外国の男女共同参画に関する先進事例情報の収集	生涯学習課	6年ぶりに姉妹都市との青少年の相互交流(メスキルヒ市への派遣)を行った。JAPANTENTによる諸外国の留学生等との交流について、かほく市として3泊4日の日程で受入を行い交流した。	A	コロナ明け久しぶりの事業再開となったが、相手方と連絡を密にし、順調に事業を遂行することができた。
		9	国際交流員による交流事業	生涯学習課	出前講座の開催や市広報誌で国際交流員のコーナーを設けて記事を掲載した。生涯学習フェスティバルや市内公共施設で自主事業を開催した。	A	国際交流サロンの開設により市民参加型の事業を多く行うことができるようになり、多文化共生への理解を推進した。
		10	未就園児から中学生を対象とした国際交流員派遣事業	生涯学習課	子育て支援センター、こども園、中央図書館、小中学校に国際交流員を派遣して、交流事業を実施した。	A	各事業を通じて未就学児から中学生まで幅広い世代の方たちと交流し、国際理解を推進した。
		11	姉妹都市青少年交流団の相互交流(メスキルヒ市派遣・受入)	生涯学習課	6年ぶりに姉妹都市であるメスキルヒ市へ生徒15人の派遣を行った。直接交流を行うことで国際理解、相互理解、友好の促進を図ることができた。	A	6年ぶりの派遣にも関わらず、派遣人数を大きく上回る生徒の応募があり、姉妹都市交流への興味関心が高く積極的な交流をすることができた。
	多様な文化に対する理解の推進	12	国際交流団体への活動支援等による国際・多文化交流事業	生涯学習課	各種国際交流関係団体へ国際交流員を派遣し、多文化理解を啓発した。	B	各事業を通じて幅広い世代の方たちと交流し、国際理解を推進した。

基本目標Ⅱ 自立と支え合いの家庭づくり

重点課題2. 家事・育児・介護等の相互協力の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(4)家庭での男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画教育の推進	13	生涯学習講座「男女共同参画コース」にて教養講座を開催	生涯学習課	映画上映会を開催した。 ※No.1に記載	B	映画上映会を実施したが、教養講座は実施できなかった。男女共同参画への理解を深める講座を実施する。
	保育ママ養成講座の開催	14	保育ママ養成講座開催	こども家庭課	令和6年度は2回開催した。今後は毎年開催予定。	A	保育ママとして活動できるように支援していく。
	家族介護支援講座の開催	15	家族介護者教室・男性介護者教室の開催	長寿介護課	・家族介護者交流教室(10/28) リフレッシュのための茶話会の実施 5人参加 ・家族介護者教室(6/26 8/28 9/20 11/21) 薬、身体介護、認知症、看取りについて 延34人参加	B	予定どおり実施できた
		16	認知症シンポジウムの開催	長寿介護課	・認知症にやさしいまちづくりシンポジウム(11/9) 講演:認知症の人の尊厳が保たれる社会とは、意思決定に関する取組紹介、寸劇、140人参加 ※第一生命包括連携協定事業の一環 ・イオンモールかほくでの啓発活動(8/2) 健康レッスン(認知症啓発イベント)35人参加	B	予定どおり実施できた
(5)子育てに関わる相談・情報提供の充実	マイ保育園事業	17	育児体験・一時保育	こども家庭課	新規登録者数:184人 利用件数 育児体験:4件 一時保育:94件 育児相談:39件	B	マイ保育園の利用は、一時保育のニーズが多い。今後、さらに窓口や保育園でマイ保育園制度の説明をする際に、育児体験や育児相談などの事業もPRし、必要に応じて利用を推進していきたい。
	子育て支援センター機能の充実	18	子育てカスティアップ事業の実施	こども家庭課	延べ参加人数:130人 パパ子育て講座、あったか子育てアドバイス(思春期編)、親子の防災教室、アンガーマネジメント、ITキャリアセミナー	A	それぞれの専門的な講師から話を聞くことにより、子育てのスキルアップにつながる事ができた。
		19	子育てママリフレッシュ事業の実施	こども家庭課	ママリフレッシュ事業 延べ参加人数:大人260人 子ども110人(託児・保育ママ含まない) 内容:ピラティス・クリスマスリース作り・ベビーマッサージ等	A	子育て中の母親が気軽に参加できる体験会を企画・実施した。無料託児を利用しリフレッシュすることが育児ストレスの軽減につながった。また、自分の力を試みたい方を応援する役目を果たせた。
		20	女性活躍サポート事業の実施	こども家庭課	コワーキングスペース 延べ参加人数:1人(見守りの子ども含まない)	A	職員が子どもの見守りを行い、母親の復職への準備やスキルアップにつながる支援ができた。
	教育センターにおける相談事業の充実	21	教育相談員による教育相談の実施	学校教育課	【相談内訳】来所:152回、訪問:65回、電話:209回 ・教育相談の案内を市内全児童生徒に年2回配付および配信	A	今後も関係機関や学校と連携しながら相談支援を行い、相談体制の強化を図る。
		22	臨床心理士等による教育相談の実施	学校教育課	・毎月第4木曜に実施(要予約) ・臨床心理士が講師・アドバイザーとなり、「すまいる」保護者会を年3回開催 ・教育相談の案内を市内全児童生徒に年2回配付および配信	A	より専門的な相談支援を行うために、臨床心理士による教育相談の周知・広報を行い、今後も教育相談活動の充実に取り組む。
		23	学習支援ボランティアによる学習支援等の実施	学校教育課	【支援内訳】 高松中:40時間、河北台中:36時間、宇ノ氣中:13時間	A	学習支援ボランティアの学生が生徒の話し相手となるなどし、相談支援の充実につながった。今後も継続した支援を行っていく。

重点課題3. 家庭における暴力の根絶

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(6)配偶者等からの暴力の予防と根絶のための意識啓発	配偶者等からの暴力への対策の推進	24	相談支援体制の充実	こども家庭課	相談件数:9件	A	市役所内で相談窓口が周知されている。問合せメールでの相談もあった。
		25	パープルリボンキャンペーン啓発	生涯学習課	パープルリボンやメッセージ入りカードを飾り付けたパープルリボンツリーを展示 市広報紙へ記事掲載(11月、1月) 実施期間: 令和6年11月1日～11月30日 場所: 宇ノ気生涯学習センター	A	例年多くのメッセージが寄せられており、事業が定着している。今後も継続し、キャンペーンの啓発を図る。
(7)児童虐待予防の推進	児童虐待防止への取り組みの促進	26	要保護児童対策地域協議会〔代表者会議・実務者会議〕の開催	こども家庭課	実務者会議は、児童相談所担当者、教育委員会担当者、母子保健担当者・障がい福祉担当者・県保健福祉センター職員にも参加してもらい、随時開催することができた。	A	相談体制の整備は概ねできているが、児童相談所との連携を強化していく。
		27	オレンジリボンキャンペーン啓発	こども家庭課	オレンジリボンキャンペーンを11月に実施し、パンフレット・啓発グッズをこども家庭センター・こども家庭課・健康福祉課窓口で配布した。イオンモールかほくでの街頭活動も実施した。オレンジリボンジャンパーを業務中に着用して、キャンペーンの周知も図った。	A	早期発見につながるように、より市民に普及啓発が必要である。
		28	ペアレンティング・プログラムの実施	こども家庭課	ペアレンティング・プログラム事業(妊婦・乳児・幼児・学童期NP)大人179名	A	母親同士の、気の合う仲間が見つかったり、子育ての基本的な知識やコツを学んだり自分に合った子育ての仕方を見つけることができた。

重点課題4. 困難な状況に置かれている家庭への支援

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(8)ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等への自立支援	29	児童扶養手当の支給	こども家庭課	全部支給者: 65人 一部支給停止者: 111人 支払額: 81,220,280円	A	認定請求書申請時や、現況届提出時に対象者の現状を把握し、手当の支給の他にも必要に応じて支援することができた。
		30	ひとり親家庭等への医療費の助成	保険医療課	対象: 18歳までの子を持つひとり親家庭等のひとり親と18歳までの子ども(事実婚、再婚の場合は終了。子どもに障がいがある場合は20才まで) 内容: 病院・薬局の窓口で支払う医療費を助成 子どもは現物給付(窓口での支払なし) ひとり親等は償還払い(申請に基づき助成) 実績: 21,971,281円(年額) 親 310世帯(人) 子ども 455人	B	ひとり親家庭等の保健福祉の向上及び医療費負担分の経済的支援を行った。
(9)障がいのある人への自立支援	障がい子育てサークルの支援	31	障がい子育てサークル活動支援及び個別相談の実施	健康福祉課	窓口で、当事者・保護者の話が聞いてみたいという要望があった時には、随時障がい児・者親の会の紹介を行った。	A	今後も、保護者が一人で不安を抱え込むことがないように、随時周知を行っていく。
		自立支援給付・地域生活支援事業の実施	32	委託相談支援事業の実施	健康福祉課	市内の3か所の相談支援事業所に相談業務を委託し、市内の障がいに関する相談や必要な情報を提供し、安心して地域で生活できるよう支援した。	A
	33		自立支援協議会・専門部会の開催	健康福祉課	運営会議を中心として各専門部会・連絡会を運営し、障がい者が自立して地域で安心して生活できる体制について検討し、取り組んだ。	A	継続して障がい者を取り巻く地域づくりを行っていく。
	34		個別支援計画に基づく自立支援サービスの実施	健康福祉課	障がい者一人ひとりに対して相談支援専門員(計画相談)が担当し、必要なサービスの計画を立て、計画に基づいたサービスを提供する。	A	継続して障がい者一人ひとりに適切な障がい福祉サービスを提供する。
	こども発達相談支援センターの機能・連携強化	35	定期的な巡回訪問・成長応援ノートの活用	健康福祉課	年長児を中心に園の巡回訪問を12回行い、スムーズな就学へつなげた。成長応援ノートは新規作成42人であった。 【成長応援ノート】 ライフステージがかわっても、一貫した理解と支援が得られることを目指す引継ぎのためのノート	B	今後も継続し、個別相談、学習会等、成長応援ノートの周知を行っていく。

重点課題5. 生涯を通じた健康づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(10)ライフステージにおける健康支援	性感染症等についての正しい知識の普及	36	性感染症等についての情報提供 ①母子健康手帳の交付時に情報提供 ②市広報紙への記事掲載(保健所での検査・相談実施の周知)	健康福祉課	市広報紙に保健所で実施しているエイズ等の検査・相談の記事を掲載した。母子手帳交付時(330人)にエイズ・性感染症等についての資料を配布した。	B	継続して周知が必要であることから、今後も広報で周知していく。
	母子保健の推進	37	妊産婦健診の実施	こども家庭課	母子手帳交付時の個別面談において受診勧奨を行い、母子の健康管理の必要性を説明した。 妊婦健診受診者 延べ3,850件 妊婦健診(超過)申請者 延べ44件 産婦健診受診者 延べ447件	A	妊産婦の健康管理に役立て、母児ともに安全安心な出産に役立てることができた。
		38	マタニティ教室(両親学級)の開催	こども家庭課	実63人・延べ165人(うち父親は63人)の参加があった。 初産婦の参加率は19.2%だった。	A	妊娠中の注意や育児に関する情報を得ることで、安心して出産・育児に臨むことができ、他の参加者との交流もできた。
		39	子育て相談	こども家庭課	延べ334件の相談があり、毎回、こどもの身体計測を行い、保健相談52件、母乳相談110件、離乳食等の栄養相談66件の相談を受けた。 妊婦と産婦が子育ての情報交換をする場として「ちっちゃな相談室」を月1回子育て相談と同時開催し、50組が参加した。	A	こどもの成長発達の確認や母乳トラブルや離乳食の進め方等、相談内容に合わせ専門的に相談対応し、また母親同士の情報交換により育児ストレスの緩和につなげることができた。
		40	心と言葉の発達相談	こども家庭課	21件の相談があり、8人はあそびの教室で継続的な支援につながり、6件は療育機関を紹介し、7人はこども園等との連携によりフォローを行っている。	A	保護者の育児不安・悩みを解消するための相談であり、個別に関わり、継続的な支援を行うことができた。
		41	不妊・不育治療費の助成	こども家庭課	一般不妊治療申請者 実29組(延べ29組) 生殖補助医療申請者 実53組(延べ95組) 不育治療申請者 実0組(延べ0組) プレ妊活健診申請者 実22組 の申請があった。	A	今後も広報等で助成について周知していく。
	成人・老人保健の推進	42	生活習慣病・がん早期発見のための検診の実施	健康福祉課	集団健診15日間4箇所で開催。レディース健診日、午後の検診日、夜間検診を設け、あらゆる世代の市民が受診しやすい環境を作った。また集団健診は予約制であるがweb予約導入により時間を気にせず予約できるようになった。個別健診では、8～10月までの3ヶ月間を健診期間とした。	A	健診を受けたい人が受診しやすい体制を整え、受診率の向上に努めたい。
		43	結果に基づく保健指導	健康福祉課	家庭訪問で生活習慣改善の指導やがんの精検受診の勧奨を41件実施し、電話や来庁による健康相談(健診結果・予防接種など)や栄養相談を239件行った。	B	家庭訪問等で直接本人に会うことで、ゆっくり話を聞くことができています。今後も個別対応を重視していく。

基本目標Ⅲ ともに参画できる特色ある地域づくり

重点課題6. 意思決定の場への女性の参画

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(11)各種団体等への啓発活動の推進	各種団体・社会教育団体への啓発活動の推進	44	会議時に事業チラシ等の配付	全庁	各種団体・社会教育団体の会議時に事業案内のチラシを配付した。 女性団体においては、活動目標の一つに男女共同参画に関する事項を掲げ、女性の参画意識の高揚を図っている。	B	各種社会教育団体において、女性意見発表大会や市政座談会、国内研修等を実施したほか、県政会議や市行事に参加するなど、積極的な取り組みがなされている。
(12)地域の政策・方針決定過程への男女同等の参画促進	地域の諸活動における男女参画の促進	45	各種事業時における啓発活動	総務課 生涯学習課	町会区の行事等において、男女が分け隔てなく参加できる環境づくりを促進するための啓発活動を行った。	B	今後も継続して啓発活動を行っていく。
(13)審議会等への女性の参画の拡大	審議会等への女性の参画促進	46	市審議会等への女性の参画促進	全庁	<ul style="list-style-type: none"> ■地方自治法第202条の3に基づく審議会等の数:30 (うち女性委員のいる審議会等:23) ・総委員数:291人 うち女性委員:73人(26%) ■地方自治法第180条の5に基づく委員会等の数:6 (うち女性委員のいる委員会等:4) ・総委員数:28人 うち女性委員:6人(21.4%) 	B	男女を問わず広く意見を伺うため、今後も継続して女性委員の登用を推進する。

重点課題7. 地域における男女共同参画の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(14)女性の参画意識の高揚と人材育成の促進	セミナー・講座の開催及び情報の提供	47	窓口等で県事業等の案内	生涯学習課	各種社会教育団体、地区公民館などにチラシ等を配布した。	B	今後も継続して周知を行っていく。
		48	女性研修会の実施・県女性センター事業(スキルアップ)の参加	生涯学習課	各種社会教育団体が主体となって、女性意見発表大会や市政座談会など、女性の能力を高めるための取組を行った。 市広報2月号に市政座談会の結果について掲載した。 ※No.3に記載	B	地域活性化に取り組んでいる各種女性団体が、自ら企画し、興味関心のある研修を実施することができた。
(15)男女共同参画による防災体制の推進	防災対策における男女共同参画	49	女性防災士研修会(体験学習会)の開催	防災環境対策課	<2月開催> 前年の震災を受けて、災害時の対応等を検討するワークショップを開催した。 女性防災士148人中、参加者数40人	A	令和6年度末時点の防災士数557人、うち女性防災士数148人(全体の26.6%) 令和6年度の防災士育成数35人、うち女性防災士17人 女性防災士の数が増え、男女共同参画による防災体制づくりが進んでいる。

基本目標Ⅳ 個性が輝く職場づくり

重点課題8. 個性が発揮できる職場の形成

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(16)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法等の周知	50	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	地域創生課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、セミナー等を周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
(17)管理職登用における男女間格差の是正	市職員昇格試験における男女平等の推進	51	職員昇任試験における男女平等の推進	総務課	男女区分にとられず、能力・適性を見極め、昇任を実施した。 一般行政職における昇任者 ・管理職(担当課参事級) 1人 うち女性職員:0人 ・係長級 3人 うち女性職員:2人	B	・男女の区分無く、個人の能力を見極め、昇格を実施している。 ・男女の隔てなく能力発揮することができる職場環境を推進する。
	民間企業等における女性管理職への取り組みの促進	52	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	地域創生課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、セミナー等を周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
(18)職業生活における女性活躍の促進(自営業、農業家庭も含む)	就労に関する相談・情報提供の充実	53	県・関係団体が開催するセミナーを周知(窓口にチラシを配置)	地域創生課	毎月1回開催する若者サポートステーション石川主催の出張相談会開催に際し、市内公共施設の会場提供や事業周知等の支援を行った。	B	今後も継続して連携・支援する。
	女性活躍法に基づく本市特定事業主行動計画の推進及び公表	54	特定事業主行動計画に沿って推進	総務課	実施状況については、ホームページで公表(参考) 一般行政職における女性職員の割合(R6→R7) ・課参事・担当課参事級 28.6%→26.7% ・新規採用職員 64.7%→33.3%	B	男女の区分無く、個人の能力を見極め、昇格及び採用を実施している。
	女性活躍法に基づく一般事業主行動計画作成の推進	55	市広報・チラシなどによる周知及び商工会と連携し、企業への啓発資料の配布	地域創生課(生涯学習課)	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、事業啓発・セミナー等周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。
	女性起業家への支援	56	ビジネスイノベーション補助金の交付	地域創生課	かほく市ビジネスイノベーション補助金補助金を活用した人数:10人 うち女性:5人	B	今後も継続して啓発・周知する。
(19)セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメント防止対策の推進	防止対策の推進	57	市広報・チラシなどによる周知 商工会と連携し、企業への啓発資料の配付	地域創生課	啓発チラシの窓口設置及び商工会等該当する関係機関への配布・情報提供により、事業啓発・セミナー等周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。

重点目標9. ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(20)育児・介護休暇制度の普及促進	育児支援に係わる特別休暇取得の環境づくり	58	環境づくりの推進	総務課	女性職員については、常勤非常勤を問わず、取得可能者全員が育児休業等を取得し、男性職員についても増加している。 (参考)(R5→R6) 育児休業対象者(取得者) ・女性正規職員:14人(14人)→18人(18人) ・男性正規職員:7人(3人)→15人(9人)	B	・育児休業制度は、幼児期の子育てにおいて、中心的役割を果たす女性の職場復帰のためにも重要な制度あり、広く普及していると感じており、徐々に男性職員の取得についても増えてきている。
(21)多様な子育て支援、介護サービス活用の促進	ファミリーサポートセンター事業の充実	59	子育て支援センター等でのパンフレット配付	こども家庭課	こども家庭課窓口や子育て支援センターでパンフレットを配布 ホームページ掲載 市内のこども園・保育園・子育て支援センターでのポスター掲示 延べ利用回数:373回	A	コロナ禍前程度に利用が増えた。 依頼数も年々増加している。
放課後の子どもの居場所づくりの充実	保護者が就労等により日中保育できない児童の預かり	60	保護者が就労等により日中保育できない児童の預かり	こども家庭課	子育てをしながら働く親が安心して子どもを預けられることで働く親の子育てと仕事の両立を支援した。 クラブ名 定員 利用人数(R6.5.1) 高松 128人 137人 大海 36人 23人 七塚 126人 120人 外日角 197人 206人 宇ノ気 179人 248人 金津 22人 23人	B	家庭やクラブの状況に応じて入会希望に柔軟に対応している。
		61	放課後等における児童の居場所づくり	こども家庭課	児童にとって居心地の良い環境づくりを行い、各種教室を企画、実施した。 ・定例教室:高松児童館 合唱クラブ ・企画教室(随時):七夕飾り工作、パステルアート教室、各種工作教室 など	B	全体子ども数は減少しているが、利用者数は微増で推移している。今後も継続していくことが必要。
	62	介護支援の充実	地域支え合い事業及び地域支援事業の実施	長寿介護課	地域支え合い事業 ・寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 延べ 110件 ・訪問理美容サービス事業 延べ203件(理容154件、美容49件) ・緊急通報システム事業 延べ152件 地域支援事業 ・紙おむつ等支給事業 延べ3,037件 ・見守り配食サービス事業 延べ1,088食	B	利用者への周知だけでなく、ケアマネジャー・サービス事業者との連携、ケア会議での検討により、サービスの必要な方が利用できている。

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(21)多様な子育て支援、介護サービス活用の促進	介護支援の充実	63	高齢者支援センターによる相談及び窓口の周知	長寿介護課	高齢者支援センター相談件数 1,941件、継続対応5,366件、	B	より一層、高齢者の総合相談窓口としての高齢者支援センターを周知し、適切なサービスの利用を促し、介護離職の防止や介護負担の軽減を図る。
	結婚支援・ワークライフバランス事業の推進	64	子育てアプリの利用促進	こども家庭課	ダウンロード数 68件（累計463件）	B	今後も、広域アプリの利用促進を行う事で、結婚～育児の情報発信支援を行う。
(22)男女の働き方の改善	長時間労働の抑制及び多様な働き方の選択の促進	65	国・県等が推進する男女の働き方改革に関する取組情報の収集と周知	生涯学習課	地区公民館等へチラシ等を配布し、取組について周知した。	B	更なる意識高揚のため、内容の充実や啓発手法を検討する。
		66	国・県等が推進する男女の働き方改革に関する取組情報の収集と周知	総務課	職員についても年次有給休暇の計画取得や、特別休暇制度について周知した。	B	働き方の見直しや、ワークライフバランスについての理解が深まった。広報やHP等様々な媒体での周知を図ることが必要。
		67	国・県等が推進する男女の働き方改革に関する取組情報の収集と周知	地域創生課	関係団体が主催するセミナーを周知した。	B	今後も継続して啓発・周知する。

基本目標Ⅴ 男女共同参画社会に向けた体制づくり

重点目標10. 男女共同参画に向けた体制づくり

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(23)市の推進体制の強化	庁内男女共同参画推進連絡会の開催	68	関係各課との庁内連絡会の定期的な開催	生涯学習課（関係各課）	対面式による連絡会は開催しなかったが、社内メールを活用し、関係各課担当と協議、情報共有を行った。	B	社内メールにより関係各課からの報告を取りまとめ、協議、情報共有することができた。
(24)市民、各種団体、関係機関との連携強化	市内団体等との連携強化	69	男女共同参画審議会の開催	生涯学習課（関係各課）	対面式による会議を開催した。	B	委員から直接意見を聞くことができた。
(25)男女共同参画に関する情報の収集と調査研究	男女共同参画関係情報の収集と調査	70	市広報紙への記事掲載	生涯学習課	市広報に啓発記事等を掲載(4・6・11・1・2月) ※No.31に記載	B	各機関からの情報を広く市民へ周知した。
		71	各種研修会等への参加	生涯学習課	県の調査や庁内関係各課との協力により、男女共同参画に関する情報収集を行った。	B	庁内連絡会で、各課それぞれが、部署を超え、市全体での情報収集・情報交換や共通認識を深めていきたい。

重点課題11. 相談体制の充実

施策の方向	事業名	管理番号	令和6年度				
			個別事業	担当課	事業実施状況	評価ランク	評価事項
(26)相談体制の強化	相談体制の充実と広報	72	市広報紙への記事掲載	生涯学習課	男女共同参画苦情処理委員を設置 市広報4月号にDV防止に関する記事を掲載した。 ※No.3に記載	B	今後も継続して広報活動を行い啓発していくことが必要。
		73	市広報紙への記事掲載	こども家庭課	例年どおり随時相談対応することができた。	B	ケースに応じて、的確に関係機関と連携が取れた。
		74	市広報紙への記事掲載	長寿介護課	広報に毎月高齢者支援センターの周知や認知症・介護予防事業に関する記事を掲載した。また、民生委員などにも高齢者支援センターの周知を行った。	B	さらに市民に周知できるように、継続して行っていく
		75	相談窓口担当の設置	生涯学習課	委員会は設置済みだが、会議を開催する案件はなかった。	B	苦情の申し出があった場合に会議を開催するため、案件が発生した場合に、速やかに調査・対応できるよう備える。
		76	相談窓口担当の設置	こども家庭課	例年どおり随時相談対応することができた。	B	ケースに応じて、的確に関係機関と連携が取れた。
		77	相談窓口担当の配置	長寿介護課	緊急性の高いケースや困難ケースでは様々な機関と連携し、対応を行った。	B	今後も、ケースに応じて的確に関係機関と連携を図ることが必要である。
(27)被害者等の対策の推進	被害者等の支援体制の整備	78	県関係機関・警察機関との連携	こども家庭課 生涯学習課	加害者・被害者、関係機関に対して、連絡・調整・支援を行った。	B	リスクアセスメントに関して、スキルアップが必要であり、また他関係機関との連携体制が必要である。 被害者への支援が優先され、加害者支援の体制については、今後整備が必要である。